

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) しみずたかゆきこうえんかい

- 1 政治団体の名称 清水貴之後援会
- 2 主たる事務所の所在地 兵庫県尼崎市長洲本通1-11-15-101

- 3 代表者の氏名 (姓) (名)
清水 貴之
- 4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
清水 貴之

事務担当者の氏名

(姓) (名)
小林 美香

(電話) 080-9332-2603

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	(候補者等)
資金管理団体の届	(姓) (名)
出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者	(姓) (名)
の氏名	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	(候補者等)
公職の候補者	(姓) (名)
の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者	(姓) (名)
の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
令和6年1月1日	から
令和6年10月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和6年1月1日	から
令和6年10月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	92,468,741
(前 年 か ら の 繰 越 額)	12,914,353
(本 年 の 収 入 額)	79,554,388
支 出 総 額	46,772,051
翌 年 へ の 繰 越 額	45,696,690

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	102,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	29,550,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	29,652,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	29,652,000	

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	田畑 利彦	49,900,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合 計	49,900,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	2,388	
	合 計	2,388	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
そ の 他 の 寄 附		102,000				
合 計		102,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	日本維新の会国会議員団	1, 000, 000	R6/6/28	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸	
2	兵庫維新の会	550, 000	R6/9/24	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	片山 大介	
3	日本維新の会国会議員団	2, 000, 000	R6/9/25	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸	
4	日本維新の会	26, 000, 000	R6/10/31	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16	馬場 伸幸	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		29, 550, 000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,452,655	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	428,075	0	
(4) 事 務 所 費	2,562,052	0	
小 計	4,442,782	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,906,659	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,606,363	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,606,363	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1,210	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	35,083,737	0	
(6) そ の 他 の 経 費	731,300	0	
小 計	42,329,269	0	
合 計	46,772,051		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	セキュリティカメラ	13,529	R6/4/2	Amazon	東京都目黒区下目黒1-8-1 ARCO TOWER	
2	パソコン代	221,980	R6/12/18	富士通クライアントコン ピューティング(株)	神奈川県川崎市幸区鹿島田1-1-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
その他の支出		192,566				
合 計		428,075				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車両リース代	64,790	R6/1/10(水)	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
2	車両リース代	64,790	R6/2/13	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
3	車両リース代	64,790	R6/3/11	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
4	車両リース代	64,790	R6/4/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
5	車両リース代	64,790	R6/5/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
6	車両リース代	64,790	R6/6/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
7	車両リース代	64,790	R6/7/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
8	車両リース代	64,790	R6/8/13	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
9	車両リース代	64,790	R6/9/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
10	車両リース代	64,790	R6/10/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
11	車両リース代	64,790	R6/11/11	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
12	車両リース代	64,790	R6/12/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
13	車両リース代	69,960	R6/10/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
14	車両リース代	69,960	R6/11/11	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
15	車両リース代	69,960	R6/12/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
16	複合機リース代	13,530	R6/10/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1丁目3-1 西新橋スクエア	
17	複合機リース代	13,530	R6/10/7	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1丁目3-1 西新橋スクエア	
18	事務所賃料	504,166	R6/10/13	松屋・インターナショナル・フーズ(株)	兵庫県神戸市中央区元町通3-9-21	
19	建物賃貸借契約書作成料	72,500	R6/10/13	(株)セントラルハウジング	兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町5-2-2	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	事務所家賃代	100,000	R6/10/25	ファースト住建(株)	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
21	駐車場使用料	33,000	R6/10/25	ファースト住建(株)	兵庫県尼崎市東難波町5-6-9	
22	事務所家賃代	64,000	R6/11/17	株式会社有恒建設	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-19-6	
23	事務所家賃代	64,000	R6/12/24	株式会社有恒建設	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-19-6	
24	車両保険料	51,740	R6/3/13	ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5-37-1 アロマスクエア11F	
25	自動車税	34,500	R6/5/21	阪神南県民センター西宮県税事務所	兵庫県西宮市櫛塚町2-28	
26	レンタカー免責金	50,000	R6/6/10	㈱日邦レンタカーシステム	大阪府大阪市東淀川区西淡路1-1-36 新大阪ビル2階203号室	
27	車検代	109,632	R6/10/1	株式会社 富永自動車	兵庫県尼崎市西長洲町3丁目5-8	
28	玄関底修理代	224,400	R6/11/19	(株)バンテック	兵庫県多可郡多可町加美区豊部1676	
29						
	その他の支出	239,694				
	合 計	2,562,052				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	渉外費	30,640	R6/3/26	碗宮	東京都港区芝大門2-2-16	
2	渉外費	28,215	R6/4/3	割烹 稲垣	東京都千代田区平河町1-8-8	
3	渉外費	18,000	R6/4/5	雅苑 西宮	兵庫県西宮市平松町1-2	
4	渉外費	30,000	R6/5/13	un-treize	大阪府大阪市北区堂島1-1-13	
5	渉外費	61,600	R6/5/29	やまぐち	京都市東山区祇園町南側570-185	
6	渉外費	69,840	R6/12/19	(株)クインオート 丹波篠山近又	兵庫県丹波篠山市二階町81番地	
7						
8						
9						
10						
11						
その他の支出		952,287				
合 計		1,190,582				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	乗車券代	11,640	R6/6/25	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
2	議員宿舎使用料	158,006	R6/10/10	参議院清水谷宿舎	東京都千代田区紀尾井町1-15 にぎわい施設 1階	
3	乗車券代	15,490	R6/10/29	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
4	宿泊代	129,295	R6/10/30	神戸三宮 東急REIホテル	兵庫県神戸市中央区雲井通6-1-5	
5	乗車券代	15,690	R6/10/30	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
6	税金・料金等	60,890	R6/12/16	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
その他の支出		325,066				
合 計		716,077				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	サイト保守・管理・更新費	11,000	R6/10/4	(株)Cyujo	大阪府大阪市中央区北浜東1-29 GROW 北浜8F	
2	写真代	33,000	R6/10/19	フォトスタジオゴールド	兵庫県神戸市中央区筒井町3-18-13	
3	SNSマーケティング支援費	55,000	R6/11/17	(株)イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10	
4	看板撤去関係費	753,500	R6/11/27	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4-1-3-2012	
5	コンテンツ製作費用	2,940,630	R6/11/29	(株)ブラックオーシャン	兵庫県尼崎市武庫之荘3-4-18	
6	チラシ・ポスター等デザイン費用	541,233	R6/11/29	(株)ブラックオーシャン	兵庫県尼崎市武庫之荘3-4-18	
7	ジャンパー製作代	99,000	R6/12/1	(株)アイワーク	兵庫県尼崎市西本町4-16	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
そ の 他 の 支 出		55,000				
合 計		4,488,363				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車・リース料・維持費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	レンタカー代	88,000	R6/12/2	伊藤美智子	兵庫県尼崎市東園田町6-85-1-601	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
そ の 他 の 支 出		30,000				
合 計		118,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
その他の支出		1,210				
合 計		1,210				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附金	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	寄付金	10,000,000	R6/10/10	ひょうごリストार्ट	兵庫県尼崎市東難波町5丁目7-17 1F	
2	寄付金	25,083,737	R6/11/22	ひょうごリストार्ट	兵庫県尼崎市東難波町5丁目7-17 1F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		35,083,737				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の経費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	20,000	R6/2/17	医療政策研究会 代表 梅村 聡	大阪府大阪市淀川区西中島4-6-29 第3ユヤマビル3階B号室	
2	会費	15,000	R6/2/19	ミノベ会 衆議院議員 美延 映夫	大阪府大阪市北区長柄西1-7-48	
3	会費	90,000	R6/2/22	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元 町駅前ビル2階東号	
4	会費	15,000	R6/3/11	奥下たけみつ後援会	大阪府吹田市内本町2-6-13 アイワ ステーションビルⅡ号館	
5	会費	12,000	R6/3/12	神戸早稲田倶楽部	兵庫県神戸市東灘区西岡本6-11-1- 703	
6	会費	90,000	R6/5/24	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元 町駅前ビル2階東号	
7	会費	20,000	R6/5/24	阿部けいし後援会	兵庫県神戸市兵庫区東山町2-1-5	
8	会費	15,000	R6/6/30	一般社団法人 尼崎青年会議所	兵庫県尼崎市昭和通店3丁目96番地 商工会議所ビル5階	
9	会費	15,000	R6/7/13	ともにつくる尼崎みらいプロジェ クト	兵庫県尼崎市七松町3-6-13 立花ア イエビル4階	
10	会費	90,000	R6/8/30	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元 町駅前ビル2階東号	
11	会費	13,000	R6/10/27	宝塚稲門会	兵庫県宝塚市	
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		336,300				
合 計		731,300				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☒	☐	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	シ 金 借入先ごとの残高が100万円を超える借入
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	田畑 利彦	49,900,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 23日

政治団体の名称 清水貴之後援会

会計責任者の氏名 清水 貴之



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和7年5月22日

清水貴之後援会

代表 清水貴之 殿

登録政治資金監査人

尾田 正隆 

登録番号 第 5236 号

研修修了年月日 平成29年5月22日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、清水貴之後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、清水貴之後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

清水貴之後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、清水貴之後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上